

令和7年度 第1回

丹波市有償運送運営協議会

議 事 録

閱覽用

1 開催日時 令和8年2月20日(金) 午後4時10分 開会

2 開催場所 ハートフルかすが 大会議室

3 出席者 (委員)

長田 貴	会長	清水 邦泰	副会長
日下部達也	委員	新屋敷昭一	委員
谷 和 義	委員	木原 健太	委員
永井敏之	委員	乳原 正文	委員
北川博巳	委員	清水 徳幸	委員

委員10名出席

4 欠席者 (委員)

蘆田長門	委員	竹内和重	委員
上田 脩	委員	谷津文隆	委員
蔭山広明	委員	近藤紀子	委員

1) 開 会

- 事務局長挨拶
- 委員の出欠報告
- 配付資料の確認

< 事前配布資料 >

- ・ 会議次第
- ・ 資料(44 ページ)

2) 会 長 挨 拶

有償運送協議会は、丹波市の輸送システムにおける根幹を成すものです。その一部を、NPO法人鴨庄に「鴨庄ふれあいバス」として担っていただいていると認識しております。

本来、輸送とは「外出による経済循環の創出」や「地域活性化」という根底の目的があり、同時に福祉の観点では「住民の自立支援」という要素も含まれます。

したがって、有償運送事業と公共交通会議は密接に連動して進める必要があります。委員の皆様にはこの共通認識を持っていただいた上で、本会議を効率的に進めていきたいと考えております。

3) 報 告 事 項

(1) 公共交通空白地有償運送の状況について特定非営利活動法人鴨庄「鴨庄ふれあいバス」運行状況等について（運行事業者から説明）

運行事業者のNPO法人鴨庄です。地域では「鴨庄ふれあいバス」の名称で活動しております。

本事業は、平成16年の住民アンケートで寄せられた「地域の足を確保してほしい」という切実な声を受け、高齢者の外出支援と「元気なまちづくり」を目的に始めました。現在は月・水・金の週3日、午前中に定時定路線方式で鴨庄・吉見の一部を運行しております。

利用状況は、初年度の2,554名をピークに減少傾向にあり、今年度も前年並みの推移と予測しています。しかし、地域内の診療所閉院や学校再編など環境が変化する中で、安心できる地域づくりにこのバスは欠かせない存在です。

喫緊の課題は、運転手の確保と利用者の増加です。約28名が有償運送講習を修了していますが、高齢による辞退や若い世代の多忙により、実際の運行を担うメンバーは固定化・不足しています。地域づくりの大きな要素として、いかに体制を維持していくかが今後の焦点になると考えております。

【会長】

「運行状況等について」何か質問、意見等ありますか。

(質問・意見等なし)

【会長】

先ほどの会議でも話題にあがっておりましたが、運賃についてはどのようにお考えですか。

【運行事業者（NPO法人鴨庄）】

運賃については、利用者の負担軽減を最優先に考え、現状のままが望ましいと認識しております。しかし、地域を走るデマンド（予約）型乗合タクシー（以下、デマンド）をはじめとする他の公共交通機関との整合性についても考慮が必要であり、それらとの兼ね合いを含めた多角的な検討が今後の論点になると考えております。

鴨庄地区においては、地区内に診療所がない現状を受け、現在は「鴨庄ふれあいバス」を活用し、市島町内の他地区にある医療機関への移動手段を確保しております。

この取り組みは、利用者から非常に高く評価されており、地域医療を支える重要な事例であると認識しております。また、他地区の医療機関側においても、鴨庄地区の医療環境に対する深い理解をいただいております。具体的には、予約なしでの受診時であっても柔軟に対応いただくだけでなく、診察後に病院スタッフから帰路のバス時刻を確認いただくなど、医療機関と公共交通が連携したきめ細やかな配慮がなされています。

今後は、こうした医療機関との良好な協力関係を維持しつつ、持続可能な運行体制をいかに継続していくかが重要な視点になると考えております。

【会長】

どれだけ地域に密着されているかわかるエピソードを聞くことができました。

【委員】

先ほどの交通会議の中で、今年は大雪の日があり非常に大変だったというお話がありました。これに関連して確認させていただきたいのですが、「鴨庄ふれあいバス」の運行状況については、雪による具体的な影響や支障はございましたでしょうか。

住民の皆様、特に高齢者の方々の通院などを支える大切な足であるだけに、有事の際の運行維持や安全確保の状況、また現場で苦勞された点などがあれば、今後の対策の参考として共有いただきたく存じます。

【運行事業者（NPO法人鴨庄）】

本路線の運行判断につきましては、大雪・大雨・雷等の各種警報が発令された際には、運行を中止することが決定事項となっております。先日の警報発令時におきましても、この規定に基づき、乗客の皆様および運行の安全を最優先に考え、運行中止の措置を講じました。

なお、中止の決定に際しましては、速やかに放送を通じて周知を行い、利用者の方々への混乱を最小限に留めるよう努めた次第です。

4) 協議事項

(1)公共交通空白地有償運送の状況について特定非営利活動法人鴨庄「鴨庄ふれあいバス」 有償旅客運送の更新登録申請について（事務局から説明）

【委員】

運賃の改定および更新手続きに関しまして、何点か補足と確認をさせていただきます。

まず運賃についてですが、タクシー事業者とは異なり、NPO法人鴨庄様は営利を第一目的とされているわけではございません。そのため、一概に運賃を引き上げる必要はないと考えております。しかしながら、昨今の燃料費高騰や車両整備費の上昇といった背景を鑑み、運営継続のために運賃改定を検討されるということであれば、それを否定するものではございません。

ただし、運賃改定を行う際は、当協議会において十分な協議を整えることが必須となります。今回は現状維持とのことですので承知いたしました。今後もし改定の必要が生じた場合には、速やかに事務局へご連絡いただき、本会議の議題として上程できるよう余裕を持って進めていただきたく存じます。

次に、許可更新の協議に関連して確認事項がございます。前回の更新から3年が経過いたしました。特段の支障がなければ今回も3年更新となりますが、期間の短縮に係る「ペナルティ事項」の有無を確認せねばなりません。具体的には、この3年間で重大な事故やトラブルの発生はなかったでしょうか。万一、重傷事故等の重大事案が発生している場合は、更新期間が3年から2年へ短縮される規定がございます。

本制度の適正な運用のため、改めて直近3年間の事故実績についてご報告をお願いいたします。

【運行事業者（NPO法人鴨庄）】

大きな事故等は、全くございません

➡ 有償旅客運送の更新登録申請について協議は整った

4) その他

【会長】

私からも一点、よろしいでしょうか。

これまで、公共交通会議やこの有償運送協議会におきましては、各委員の皆様にお集まりいただき、福祉的な視点からの「お出かけサポート」や「高齢者外出支援」、あるいは「福祉タクシー」のあり方など、多角的な視点で議論を重ねてまいりました。

こうしたこれまでの経緯や現在の取り組み状況を踏まえ、この場で共有すべき事項や、新たに報告できる内容などがございましたら、ぜひお聞かせいただければと存じます。

今後の支援策をより充実させていくためにも、現場の状況や課題など、各委員の皆様からの積極的なご発言をお願いいたします。

【事務局（福祉部門）】

福祉の移動施策に関しまして、第1回の会議での実績報告に引き続き、今年度の状況および現在の取り組みについてご報告申し上げます。

現在、大きな状況の変化はございませんが、特に「高齢者外出支援事業（70歳以上）」に重点を置いて取り組んでおります。本事業は、要介護1・要支援の認定を受けている方、あるいは認定のない方を含め、広く外出機会を創出することで「フレイル予防」に繋げることを主眼としております。

具体的な支援内容としましては、タクシー・デマンド・バスで共通して利用可能な「共通券（300円券×10枚）」を交付しております。以前はタクシーが対象外であったため、利用の幅が狭く、利便性に欠けるとの声もございました。

現在では全利用の約半数がデマンドでの利用となっております。タクシー利用の際は、券面額を超過する分を自己負担いただく形となりますが、利用者それぞれのニーズに合わせた柔軟な運用が定着しつつあります。

今後の展望としましては、このフレイル予防の観点を維持しつつ、どのような形態で施策を継続・発展させていくべきか、持続可能な支援体制の構築を検討課題として捉えております。

【会長】

フレイル予防とは、高齢期に筋力や心身の活力、社会とのつながりが低下した「フレイル」状態から、早期に対策を講じて要介護状態を回避し、健康な状態に戻す（可逆性）取り組みです。続いて「お出かけサポート」に関してお願いいたします。

【事務局（福祉部門）】

続きまして、「お出かけサポート事業」の実施状況についてご報告いたします。

本事業の対象要件は、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方、要介護認定2以上の方、人工透析治療を受けておられる方、および難病指定を受けられている方としております。

外出時に介助や支援を必要とする方々に対し、特定の目的地への送迎サービスを提供することで、日常生活および社会生活を支え、自立支援や健康保持といった「在宅福祉の向上」に寄与することを目的として運用しております。

以前の交通会議での協議を経て、現在の利用料は、通院については1回500円、旧町域内での社会的交流や買い物については500円、旧町域外の場合は1,000円と設定しております。利用者様の間でも利用券の活用が定着しており、往復の準備を整えてから乗車されるなど、制度の適正な利用が浸透している状況です。

今後の課題としましては、一般の車両による運行は概ね予約通りに進んでおりますが、福祉車両を使用するケースにおいては、車両台数の制約から稀に時間調整をお願いせざるを得ない場面がございます。幸い、来年度に向けて新たに参画を検討されている事業所の情報もございます。こうした新規参画も含めた運行体制の再編を図り、来年度以降も安定した事業継続ができるよう努めてまいります。

5) 閉 会

【副会長】

本日、初めてこの会議に参加させていただきました。

同じ振興会という立場から拝見しましても、NPO法人鴨庄の皆様が、地域の足を守るために非常に精力的に取り組まれていることを強く実感いたしました。

こうした地域に根ざした活動を維持・発展させていくことの重要性を改めて認識した次第です。私自身も、今後の事業運営がより良きものとなるよう、引き続き注視し、慎重な審議に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。